

第3章 改修の影響予測方法に関する基本的な考え方

3.1 環境調査の項目

- ・大橋川改修事業のインパクトは、河道の掘削・拡幅、堤防・護岸の整備である。
- ・このインパクトにより、大橋川の流動に変化を与える。大橋川の流動の変化は、宍道湖、大橋川、中海の水環境（流量、流速、水位、塩分濃度、水温、溶存酸素濃度、濁り、富栄養化項目）に影響を与えると予想される。
- ・さらに、宍道湖、大橋川、中海の水環境の変化は、この水域に生息する生物の生息環境への影響が予想される。
- ・また、大橋川改修事業のインパクトにより大橋川の底質、水深、地形の変化を通じて、生物の生息場の消滅その他の影響が予想される。
- ・環境調査の項目は、影響要因との関係を踏まえ以下のとおりとする。
流量、流速、水位、塩分濃度、水温、溶存酸素濃度、濁り、富栄養化項目、底質、動植物、生態系

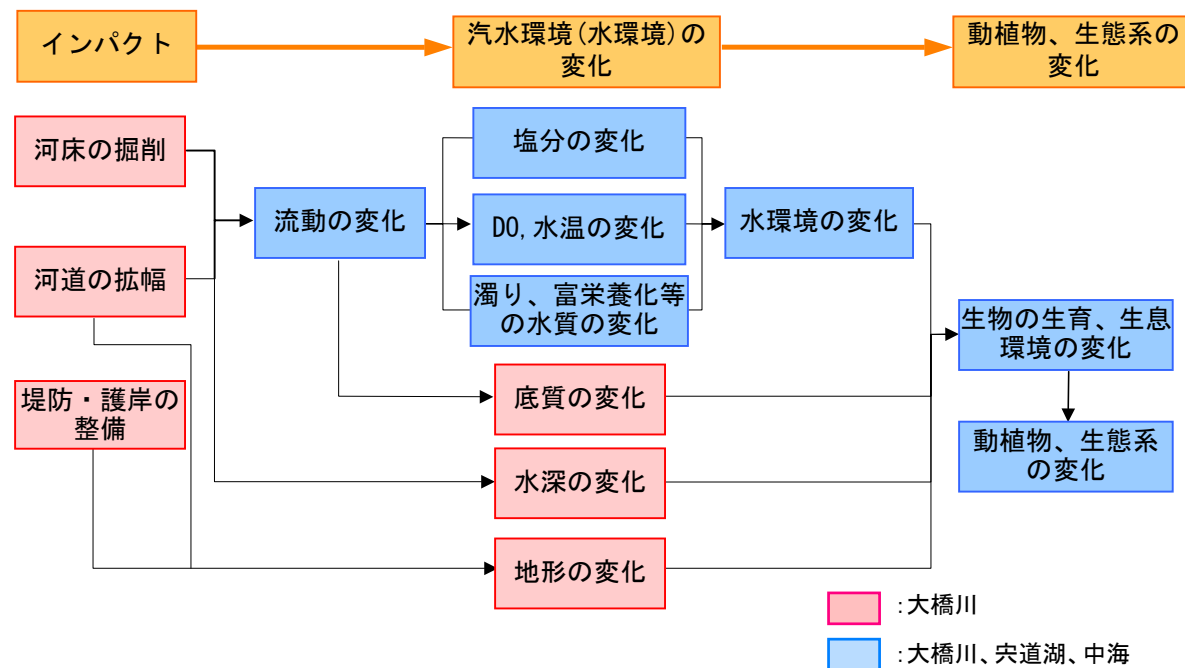


図 3.1 大橋川改修事業と影響を及ぼす恐れのある環境との関係

3.2 調査対象範囲

- ・大橋川改修事業は、連結系汽水湖である中海・宍道湖の汽水環境への影響が予想される。したがって、直接改変域（大橋川）と伴に接続する汽水域も調査対象とする。
- ・水域の調査範囲は、汽水域である宍道湖、大橋川、中海（本庄工区含む）の水域及び、海域との接合部である境水道までの範囲とする
- ・陸域の調査範囲は、大橋川において、河道の拡幅及び護岸や堤防の整備によって改変が生じる範囲とする。

大橋川の改修は、大橋川と連続している宍道湖及び中海（本庄工区を含む）への影響が懸念されることから、調査対象範囲は、汽水域である宍道湖、大橋川、中海の水域及び、海域との接合部である境水道とする。

一方、宍道湖、大橋川、中海が水面として連続する水域の中には、中小の流入河川、ワンド等が存在するが、宍道湖、大橋川、中海の水環境の変化を予測することで代表できると考えられることと、湖沼域における小水域は陸域とのつながりが支配的であると予想されるため、調査対象から除外をする。

また、河道改修区間である大橋川では、河道の拡幅及び護岸や堤防の整備によって陸域における改変が生じるため、改修計画法線を中心に堤防の範囲を想定し水域以外の範囲も調査対象とする。

表 3.1 水域と陸域の調査対象範囲

項目	調査対象範囲
水域の調査範囲	汽水域である宍道湖、大橋川、中海の水域及び、海域との接合部である境水道までの範囲
陸域の調査範囲	大橋川では、河道の拡幅及び護岸や堤防の整備によって改変が生じる範囲

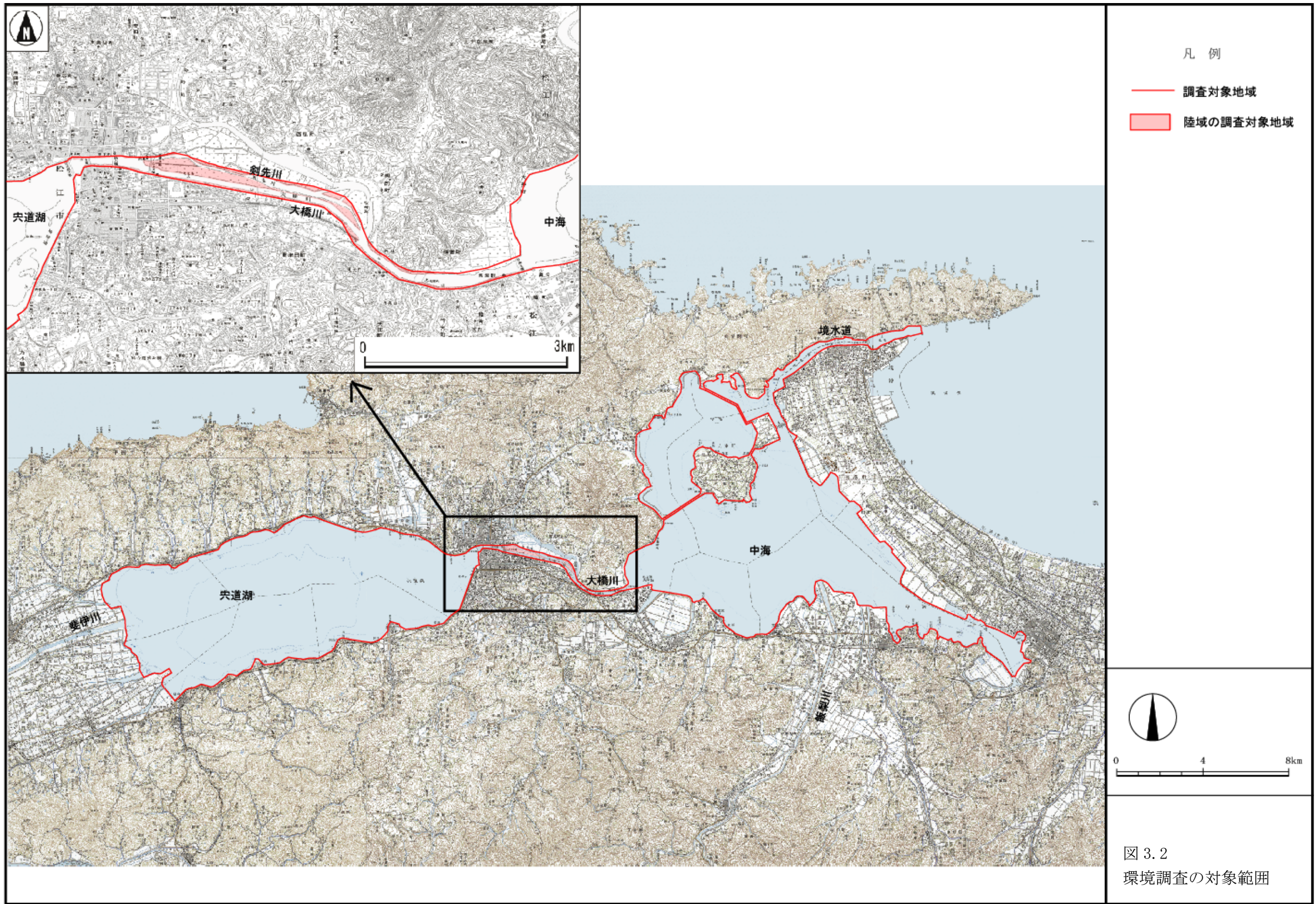


図 3.2
環境調査の対象範囲